

## 別紙3

(調査研究事業の場合)

### 事業概略書

訪問看護ステーションの地域コーディネート機能に関する調査研究事業

一般社団法人 全国訪問看護事業協会 (報告書版A4 140頁)

#### 事業目的

厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築の実現を目指している。

全国で約7,500ヶ所ある訪問看護ステーションの約半数は看護職員常勤換算数5人未満の小規模な事業所という現状の中、地域包括ケアシステムの中でそれぞれの訪問看護ステーションが十分に役割を発揮していくためには、他の訪問看護ステーションへのサポートや人材育成等、地域で訪問看護ステーションをコーディネートする機能を備えた拠点的な訪問看護ステーションを構築し、整備していく必要がある。

そこで、本事業では、効率的高かつ質の高い訪問看護の推進、患者の在宅復帰を目指す医療機関等と連携・協働していくために、以下の内容を実施することとした。

- ①訪問看護事業所に所属している専門性の高い看護師等の役割効果の実態調査を行い、良好な事例をモデルケースとして提案
- ②医療機関等からの在宅復帰を支援するため、ICTを活用した地域の訪問看護ステーションに関する情報をリアルタイムで集約・発信する調整機能、また、専門性の高い看護師の活用を促進するために地域の認定看護師や専門看護師の情報を集約・発信
- ③医療機関等と訪問看護ステーションの看護人材の育成のあり方を検討

#### 事業概要

<検討委員会>

2回開催

<ICTワーキング委員会>

4回開催

<人材育成のあり方スキーム検討会>

1回開催

<訪問看護事業所に所属している専門性の高い看護師の役割・効果等の実態調査>

① 調査対象

訪問看護ステーションに所属している専門看護師、認定看護師、認定看護管理者、精神科認定看護師合計385人

② 調査方法

本調査は、調査対象者に調査票ファイルを入れたCD-ROMを郵送し、メールおよび郵送により調査票を回収した。

③ 調査時期

平成26年10月～11月

<ICTを活用した地域の専門看護師および訪問看護ステーションに関する情報をリアルタイムで集約・発信するモデル事業>

モデル事業に参加する要件として、以下の2つの要件を満たすこととし、全国から6地域を公募した。モデル事業実施期間は、平成26年10月～平成27年2月とした。

要件1：地域内の訪問看護ステーションに参加協力を依頼し、概ね10ヶ所以上の訪問看護ステーションの情報を集約・発信できること

要件2：地域の専門看護師・認定看護師等の情報を集約し、地域に発信できること

モデル事業参加地域

- (1) 東京都：葛飾区訪問看護ステーション は一と ネットワーク
- (2) 東京都：三鷹市介護保険事業者連絡会訪問看護部会
- (3) 神奈川県：横浜市鶴見区訪問看護ステーション連絡会
- (4) 愛知県：知多北部広域連合内訪問看護ステーション連絡協議会
- (5) 愛知県：春日井・小牧地区
- (6) 三重県：三泗地区訪問看護ステーションブロック会

<医療機関と訪問看護ステーションの人材育成のあり方スキーム検討>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護ステーションが十分に役割を発揮していくために、地域の訪問看護ステーション同士のサポート、あるいは地域内の病院・診療所などの医療機関との人材育成等の仕組みを構築していく必要がある。このため、本事業では、医療機関等と訪問看護ステーションの人材確保・育成のスキームを検討した。

スキームの検討にあたり、医療機関と訪問看護ステーションの人材育成のあり方のスキーム作成検討会を開催し、他の人材育成例（助産師の出向システム等）を参考に、検討を行った。

【一部委託：三菱総合研究所】

#### 調査研究の過程

<検討委員会>

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 第1回 平成26年7月25日（金） | ・事業計画について、事業内容の検討 |
| 第2回 平成27年2月23日（月） | ・報告書について          |

<ICTワーキング委員会>

- |                   |  |
|-------------------|--|
| 第1回 平成26年7月25日（金） | ・事業計画について、事業内容の検討                            |
| 第2回 平成26年8月5日（火）  | ・ICTモデル事業の公募内容、ICTモデル事業の公募期間、ICTモデル事業対象の選出方法 |
| 第3回 平成26年8月27日（水） | ・ウェブサイト開発・運営企業の選出、ICTモデル事業の公募要領              |
| 第4回 平成26年9月24日（水） | ・ICTモデル事業対象事業所の決定、ICTモデル事業の様式案の検討、今後のスケジュール  |

<人材育成のあり方スキーム検討会>

- |                    |                                       |
|--------------------|---------------------------------------|
| 第1回 平成26年12月12日（金） | ・訪問看護の人材確保を巡る動向、訪問看護ステーションの人材確保に関する検討 |
|--------------------|---------------------------------------|

<訪問看護事業所に所属している専門性の高い看護師の役割・効果等の実態調査>

全国の訪問看護ステーションに勤務している専門看護師、認定看護師、認定看護管理者、精神科認定看護師に調査票を送付し、現在の勤務状況、専門看護師・認定看護師等としての活動状況についての実態及び成果等を把握することを目的として、実態調査を実施した。本調査は、調査対象者に調査票ファイルを入れたCD-ROMを郵送し、メール及び郵送により調査票を回収した。

- ・専門看護師 24人 回収率25.0%
- ・認定看護師 345人 回収率27.8%

- ・認定看護管理者 7人 回収率0.0%
- ・精神科認定看護師 9人 回収率44.4%

<ICTを活用した地域の専門看護師および訪問看護ステーションに関する情報をリアルタイムで集約・発信するモデル事業>

ICTを活用して地域の訪問看護ステーションの新規利用者受け入れ可能状況（以下、「空き状況」）等をリアルタイムで集約・発信し、地域の実情に応じた訪問看護ステーション情報集約・発信の仕組みについて検討することを目的として実施した。

また、地域の専門看護師・認定看護師等の情報を集約・発信し、専門性の高い看護師の活用を促進することを目的として実施した。

#### ① 事業の実施方法

モデル事業に参加する要件として、以下の2つの要件を満たすこととし、全国から6地域を公募した。モデル事業実施期間は、平成26年10月～平成27年2月とした。

##### 《結果》

ICTモデル事業では、地域内の訪問看護ステーションにおける新規利用者受け入れ可能状況について、ウェブサイト上で情報発信を行い、医療機関や居宅介護支援事業所、行政・地域包括支援センター等に周知を図った。この新規利用者受け入れ可能状況を公開することの一定の有効性はみられたところであり、医療機関や居宅介護支援事業所等において、訪問看護ステーションの受け入れ可能状況が一目でわかることや、各訪問看護ステーションの特色がわかり、依頼しやすくなるという効果が報告された。

一方で、参加した訪問看護ステーションにおいて、情報の更新頻度が低いということが報告された。参加する訪問看護ステーションにとって、ウェブサイトが業務の効率化や経営改善等につながるという実感を持つことが事業の継続・拡大につながると思われる。

また、地域内の専門看護師等の情報公開については、協力の得られた専門看護師等について、相談方法や対応可能な内容等をウェブサイト上で情報発信を行い、訪問看護ステーション等に周知を図った。この結果、「専門看護師等への相談方法がわかる」「相談してもよいということが周知される」という意見がみられ、今後、継続的に運用できれば、より周知・活用効果が高まると考えられた。一方で、専門看護師等に協力を依頼しても、所属している医療機関からの協力が得られなかったり、承諾を得るまでに時間がかかるなど、実際に運用する上での課題も報告された。専門看護師等が所属機関・法人内だけでなく、地域で活躍していくためには、地域全体でこのような仕組みを構築し、実際に運用する上での課題を解決していく必要がある。

本事業では、各地域の事務局から地域内の訪問看護ステーションや医療機関、居宅介護支援事業所、行政・地域包括支援センター等にウェブサイトの閲覧を周知したが、訪問看護ステーションの協力を得られるまでに時間がかかったことや、地域の医療機関や居宅介護支援事業所等にウェブサイトを知知するのに手間がかかったこと、短期間のモデル事業期間中だけでは効果をはかることが難しいことなどの課題も残された。今後、このようなICTを活用した仕組みが全国的に広がり、医療機関や居宅介護支援事業所における認知度が高まれば、訪問看護ステーションの参加意欲も高まり、より効果が高まることが推察される。今回モデル事業を実施した地域の事務局においても、継続意向が示されていることから、今後もこのような取り組みを継続していくことが重要と考えられる。

<医療機関と訪問看護ステーションの人材育成のあり方スキーム検討>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護ステーションが十分に役割を発揮していくために、地域の訪問看護ステーション同士のサポート、あるいは地域内の病院・診療所などの医療機関との人材育成等の仕組みを構築していく必要がある。このため、本事業では、医療機関等と訪問看護ステーションの人材確保・育成のスキームを検討した。

スキームの検討にあたり、医療機関と訪問看護ステーションの人材育成のあり方のスキーム作成検討会を開催し、他の人材育成例（助産師の出向システム等）を参考に、検討を行い独自のスキームを提案した。

## 事業結果

### <訪問看護事業所に所属している専門性の高い看護師の役割・効果等の実態調査>

#### 《結果》

訪問看護ステーションに勤務する専門看護師等のうち、所属している法人外も含めて活動している人が7割以上を占め、法人外の活動内容は「講演・研修会等の講師依頼に対応」が多いことがわかった。また、専門看護師等が「地域の医療的資源である」と認識している人は8割を超え、今後の地域への貢献について、「今までより地域に貢献したい」と考えている専門看護師等が7割以上を占めていることが明らかになった。訪問看護ステーションに同行訪問やコンサルテーションを行ったことによる好事例も報告され、法人内外に関わらず、専門的な知識や技術を活かして訪問看護師への助言を行い、関係者の間に入って調整役を果たしている事例などがみられた。これらの結果を踏まえ、今後、訪問看護ステーションに所属する専門看護師等にアドバイスを受けるためのガイドを作成した。

### <ICTを活用した地域の専門看護師および訪問看護ステーションに関する情報をリアルタイムで集約・発信するモデル事業>

#### 《結果》

ICTモデル事業では、地域内の訪問看護ステーションにおける新規利用者受け入れ可能状況について、ウェブサイト上で情報発信を行い、医療機関や居宅介護支援事業所、行政・地域包括支援センター等に周知を図った。この新規利用者受け入れ可能状況を公開することの一定の有効性はみられたところであり、医療機関や居宅介護支援事業所等において、訪問看護ステーションの受け入れ可能状況が一目でわかることや、各訪問看護ステーションの特色がわかり、依頼しやすくなるという効果が報告された。

一方で、参加した訪問看護ステーションにおいて、情報の更新頻度が低いということが報告された。参加する訪問看護ステーションにとって、ウェブサイトが業務の効率化や経営改善等につながるという実感を持つことが事業の継続・拡大につながると考えられる。

また、地域内の専門看護師等の情報公開については、協力の得られた専門看護師等について、相談方法や対応可能な内容等をウェブサイト上で情報発信を行い、訪問看護ステーション等に周知を図った。この結果、「専門看護師等への相談方法がわかる」「相談してもよいということが周知される」という意見がみられ、今後、継続的に運用できれば、より周知・活用効果が高まると考えられた。一方で、専門看護師等に協力を依頼しても、所属している医療機関からの協力が得られず、承諾を得るまでに時間がかかるなど、実際に運用する上での課題も報告された。専門看護師等が所属機関・法人内だけでなく、地域で活躍していくためには、地域全体でこのような仕組みを構築し、実際に運用する上での課題を解決していく必要がある。

本事業では、各地域の事務局から地域内の訪問看護ステーションや医療機関、居宅介護支援事業所、行政・地域包括支援センター等にウェブサイトの閲覧を周知したが、訪問看護ステーションの協力を得られるまでに時間がかかったことや、地域の医療機関や居宅介護支援事業所等にウェブサイトを知知するのに手間がかかったこと、短期間のモデル事業期間中だけでは効果をはかることが難しいことなどの課題も残された。今後、このようなICTを活用した仕組みが全国的に広がり、医療機関や居宅介護支援事業所における認知度が高まれば、訪問看護ステーションの参加意欲も高まり、より効果が高まることが推察される。今回モデル事業を実施した地域の事務局においても、継続意向が示されていることから、今後もこのような取り組みを継続していくことが重要と考えられる。

### <医療機関と訪問看護ステーションの人材育成のあり方スキーム検討>

#### 《結果》

今後、医療機関の看護師が地域との連携力の向上や在宅ケアへの理解の向上が期待されることから、医療機関から訪問看護ステーションに主に研修を目的に出向し、訪問看護ステーションの人材不足を補うパターンが考えられる。また、訪問看護ステーションの新卒看護師や認定看護師等を志望する看護師が医療機関で研修を受けるパターンも考えられる。

これらの出向・中長期研修を実現するためには、医療機関と訪問看護ステーションのマッチング上の課題の整理や出向のための要件、出向にあたっての契約書雛型等を作成し、広めていくこ

とが必要と考えられることから、出向・中長期研修ガイドライン（案）を作成した。各地域においては、このガイドライン案を参照し、基金などを活用して事業を実施することが望まれる。